



保護者の皆様におかれましては、さまざまな感染症も考えられる中での入園、新たな集団生活ということで、不安に思われている方もいらっしゃるかと思います。そんな思いも理解し、当園では保護者の皆様へ園の状況を随時お伝えするように心がけていきます。その情報から、ご家庭の状況に応じて園の利用の形(感染者が多い時は園を休みたい、人が集まる行事は参加を控えたい等)を判断していただいて構いません。それぞれのご家庭の意向を尊重いたしますのでお知らせください。また、大切な子どもたちがどの子も、安全で安心して過ごしていけるように、下記についてお願いしております。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

1. 「保育園は乳幼児の集団生活」 感染対策には限界があります

当園では毎年150名程の自分自身を守ることが難しい段階の大切なお子さんをお預かりしています。ご存じの通り、『保育園は乳幼児の集団生活の場』。小さな子どもたちにとっては、『濃厚接触、密状態は日常』であり、心身共に健康的に育っていくためには、この距離の近い関わりもむしろ必要なこととして考えています。一方で、『いつ誰が感染してもおかしくない』、さまざまな目には見えない感染症が私たちの身の回りにあるという心配もあります。

そのため、**保育園では、一度感染症が入るとどうしても園全体に拡がってしまうことがあります。**子どもたちの集団生活での感染症対策には限界がありますが、当園では、**裏面の対策を保護者の皆様と協力して徹底する**ことで、できる限り予防に努めています。実際に今まで園内で大きく感染拡大することがなく、これは保護者の皆様のご理解ご協力のおかげだと有難く感じています。今後も保護者の皆様と保育園とで力を合わせて、子どもたちの保育園生活を守っていきたく思います。

2. 登園前に、「子どもの健康状態等」を、必ず確認してください ※裏面参照

園は集団生活です。体調等に不安のある状態で登園することは、個別での対応が必要となり、全体の保育にあたる職員が欠け、安全に保育することが難しくなってしまうたり、まわりのお友達や職員へも感染が拡がったり等、園の保育を継続できなくなることに繋がってしまいます。何よりお子さんにとって、とても負担が大きいです。**当園では「病児保育」は行っておりません**ので、“完全に回復し、十分な睡眠や食事がとれて、普通便が出る”…といった元気な状態での登園をお願いします。また、**大切なお子さんをお預かりする上で、本人の健康状態やご家庭の状況を正確に把握しておくことは、とても重要**です。何か変わったことがありましたら必ずお知らせください。

3. 病児保育「おひさま はるる」もあります

お子さんが病気やけが、または病気回復期に、集団保育等はできないが入院を必要としない程度の時、仕事等で自宅での保育が困難な場合もあるかと思います。そんな状況の時には当園ではお預かりはできませんが、**健和会病院内に『飯田市病児保育施設 おひさま はるる』さんが、病院に付設した保育施設で保護者の皆様に代わってお子さんを預かり保育**していただきます。**利用には、事前登録が必要**となります。**保育家庭課またはおひさまはるる窓口にて申請**してください。

4. 「わたしたちもいます」 いつでもご相談ください

私たち園職員は、まずは、「どの子も安心して園生活を送れるように」努めていきます。そして、感染症に限らず、さまざまな不安やストレスもある子育て中の保護者の皆様についても応援し支えていきたいと思っています。誰かに話を聞いてもらうことでほっとすることもあるかと思います。**保護者との面接の時間もいつでも設定いたします。(担任・園長・主任・看護師・栄養士…対応します) 遠慮なく、いつでもご相談ください。**必要に応じて、保育園が間に入って専門の相談機関もご紹介することができます。

その他、園の取り組み等に対するご意見も随時お聴かせいただけましたら大変有難いです。



<伊賀良保育園の現在の感染症対策> *今後の状況により随時検討し、対応していきます

※国・県・市の方針に従い、園医健和会病院の品川先生にも相談しながら対策していきます

保護者のみなさまへ



まずは、かからないように健康管理をしていきましょう
そして…もしもの時には園内で
拡げないために以下について
ご理解ご協力をお願いいたします

1. 毎日の検温・健康チェック(記入)

- ・園を休む日の分も含めて毎日確認し、必ず健康チェック表に記入してください。
- ・職員も出勤前に行い健康管理をし、元気に保育をしていけるように努めます。

2. うがいや手洗い・ハンカチ等で手を拭くことの習慣をつけていきましょう

- ・外から帰ってきたら…食事の前等、お子さんにうがいや手洗い・手を拭く方法を伝えていきましょう。

3. 風邪症状やいつもと変わった様子がある場合は、登園を控え自宅で様子をみる

- ・まわりにうつさないために、症状が落ち着くまで登園を控えましょう。
- ・発熱した場合は、解熱後 24 時間以上が経過し集団生活に無理がなくなってから登園しましょう。
- ・市販薬の服用等で受診に至らない場合も同様をお願いします。
- ・園児だけでなく、同居家族に症状等ある場合も、念のため登園を控え様子をみてください。

4. 園児または同居家族が感染症にかかった場合は、保育園まで必ずご連絡ください

- ・感染拡大防止のため、速やかにご連絡をお願いします。(園内感染が心配される場合には、アプリ内通知等で感染状況を園全体へお知らせすることがあります。ご了承ください。※個人名は出しません)

5. 保育中に必ず連絡のつく連絡先を複数お知らせください

- ・急変することもあり得ます。対応が遅れることにならないように変更がある場合は必ずお知らせください。体調変化に伴い、連絡をさしあげることがありますがお子さんの健康を守るためです。ご了承ください。



園での取組み

感染が拡がらないように
子どもたちの体調を気にかけ、
保育をしながら環境もできる
範囲で整えていきます

1. こまめな手洗い・手指消毒、室内環境(玩具、机、椅子、ドア等)の消毒の徹底

2. 冷暖房を入れたままの定期的な換気、加湿…感染リスク軽減の他、熱中症予防等にも注意します。

3. マスクの着用

○子ども…日本小児科医会の指針に沿い、園としては子どもたちについてマスク着用を強制しません。
保護者の判断で着用していただいても構いませんが、保育中、熱中症や衛生状態が心配されたり、本人が嫌がる場合は外して過ごすこともあります。活動や場面に応じ、無理のない範囲で園のものを使って対応することもあります。

○保護者…園舎内に入る行事等への参加の場面では、ご配慮いただくと有難いです。

○職員…感染予防の観点から、着用させていただくことになると思います。ご理解をお願いいたします。

4. 子どもの給食当番(主に以上児)

…当番の日は家庭より『マスク持参』をお願いします。感染症の状況により中止することもあります。

5. 原則、保育室への入室は、園児と職員のみ制限

…保護者、業者等来園者が施設内に入る場合、『マスク着用・健康チェック・手指消毒』をお願いします。
発熱または体調のわるい方等は立入りをご遠慮ください。

6. 園内で感染拡大が心配される場合

…園行事等の変更・中止や登園自粛(家庭保育協力)をお願いすることがあります。

7. 何か心配がある場合には、園長までご相談ください